

第17年度

(令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日)

DISCLOSURE

ディスクロージャー誌



食農教育活動：かきもち自然乾燥見学

白山農業協同組合

目 次

<p>ごあいさつ・・・・・・・・・・・・・・・・ 1</p> <p>1. 経営理念・経営方針・・・・・・・・ 2</p> <p>2. 経営管理体制・・・・・・・・・・ 2</p> <p>3. 社会的責任と貢献活動・・・・・・ 3</p> <p>4. 事業の概況（令和5年度）・・・・ 5</p> <p>5. リスク管理の状況・・・・・・・・ 9</p> <p>6. 事業のご案内・・・・・・・・・・ 12</p> <p>◆経営資料</p> <p>I 決算の状況</p> <p>1. 貸借対照表・・・・・・・・・・ 13</p> <p>2. 損益計算書・・・・・・・・・・ 15</p> <p>3. キャッシュ・フロー計算書・・・・ 17</p> <p>4. 注記表・・・・・・・・・・ 19</p> <p>5. 剰余金処分計算書・・・・・・・・ 39</p> <p>6. 部門別損益計算書・・・・・・・・ 40</p> <p>7. 財務諸表の正確性等にかかる確認・・ 42</p> <p>8. 会計監査人の監査・・・・・・・・ 42</p> <p>II 損益の状況</p> <p>1. 最近の5事業年度の主要な経営指標・・ 42</p> <p>2. 利益総括表・・・・・・・・・・ 43</p> <p>3. 資金運用収支の内訳・・・・・・・・ 43</p> <p>4. 受取・支払利息の増減額・・・・ 43</p> <p>III 事業の概況</p> <p>1. 信用事業</p> <p>(1) 貯金</p> <p>① 種類別貯金平均残高・・・・・・ 44</p> <p>② 定期貯金残高・・・・・・・・・・ 44</p> <p>(2) 貸出金</p> <p>① 種類別貸出金平均残高・・・・・・ 44</p> <p>② 貸出金金利条件別内訳残高・・・・ 44</p> <p>③ 貸出金担保別内訳残高・・・・・・ 44</p> <p>④ 債務保証見返額担保別内訳残高・・ 45</p> <p>⑤ 貸出金使途別内訳残高・・・・・・ 45</p> <p>⑥ 貸出金業種別残高・・・・・・・・ 45</p> <p>⑦ 主要な農業関係の貸出金残高・・・・ 45</p> <p>⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び 金融再生法開示債権区分に基づく 債権の保全状況・・・・・・・・・・ 46</p> <p>⑨ 元本補てん契約のある信託に係る貸 出金のリスク管理債権の状況・・・・ 46</p> <p>⑩ 貸倒引当金内訳・・・・・・・・・・ 48</p> <p>⑪ 貸出金償却額・・・・・・・・・・ 48</p> <p>(3) 内国為替取扱実績・・・・・・・・ 48</p> <p>(4) 有価証券</p> <p>① 保有有価証券平均残高・・・・・・ 48</p> <p>② 保有有価証券残存期間別残高・・・・ 49</p> <p>③ 有価証券の時価情報・・・・・・ 49</p>	<p>④ 金銭の信託の時価情報・・・・・・ 50</p> <p>⑤ デリバティブ取引、金融等デリバティ ブ取引、有価証券関連店頭デリバティ ブ取引・・・・・・・・・・・・・・・・ 50</p> <p>(5) 預かり資産の状況</p> <p>① 投資信託残高（ファンドラップ含む）・・ 50</p> <p>② 残高有り投資信託口座数・・・・・・ 50</p> <p>2. 共済取扱実績</p> <p>(1) 長期共済保有高・・・・・・・・・・ 50</p> <p>(2) 医療系共済の共済金額保有高・・・・ 51</p> <p>(3) 介護系その他の共済金額保有高・・・・ 51</p> <p>(4) 年金共済の年金保有高・・・・・・・・ 51</p> <p>(5) 短期共済新契約高・・・・・・・・・・ 51</p> <p>3. その他事業の実績</p> <p>(1) 購買品取扱高・・・・・・・・・・ 51</p> <p>(2) 受託販売品取扱高・・・・・・・・・・ 51</p> <p>(3) 保管事業取扱実績・・・・・・・・・・ 52</p> <p>(4) 加工事業取扱実績・・・・・・・・・・ 52</p> <p>(5) 利用事業取扱実績・・・・・・・・・・ 52</p> <p>(6) 介護事業取扱実績・・・・・・・・・・ 52</p> <p>(7) 指導事業の収支内訳・・・・・・・・ 52</p> <p>IV 経営諸指標</p> <p>1. 利益率・・・・・・・・・・ 53</p> <p>2. 貯貸率・貯証率・・・・・・・・・・ 53</p> <p>V 自己資本の充実の状況</p> <p>1. 自己資本の状況・・・・・・・・・・ 53</p> <p>2. 自己資本の構成に関する事項・・・・ 54</p> <p>3. 自己資本の充実度に関する事項・・・・ 56</p> <p>4. 信用リスクに関する事項・・・・・・ 58</p> <p>5. 信用リスク削減手法に関する事項・・・・ 60</p> <p>6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項・・・・ 61</p> <p>7. 証券化エクスポージャーに関する事項・・ 61</p> <p>8. 出資その他これに類するエクスポー ジャーに関する事項・・・・・・・・・・ 61</p> <p>9. リスク・ウェイトのみなし計算が適用 されるエクスポージャーに関する事項・・ 61</p> <p>10. 金利リスクに関する事項・・・・・・・・ 62</p> <p>◆J Aの概要</p> <p>1. 機構図・・・・・・・・・・ 63</p> <p>2. 役員・・・・・・・・・・ 64</p> <p>3. 組合員数・・・・・・・・・・ 64</p> <p>4. 組合員組織の状況・・・・・・・・・・ 64</p> <p>5. 地区・・・・・・・・・・ 65</p> <p>6. 沿革・歩み・・・・・・・・・・ 66</p> <p>7. 店舗等のご案内・・・・・・・・・・ 66</p>
--	---

※ 信用事業を行う農業協同組合は農業協同組合法第54条の3の規定により、事業年度ごとに信用事業及び信用事業に係る財産の状況に関する事項を記載したディスクロージャー誌を作成し、当J Aの信用事業を行う全事務所に備え置き、公衆の縦覧に供することが義務づけられています。

昨今の金融機関を巡る相次ぐ不祥事件が発生する中、金融機関にはこれまで以上に「透明性」「健全性」が求められています。ディスクロージャー誌は組合員並びに地域の皆さまが安心して当J Aを利用していただけのように、当組合の経営方針、社会的責任及び経営内容を明らかにするものです。

ごあいさつ



代表理事組合長
柄 田 俊 樹

挨拶に先立ち、令和6年1月に発生しました能登半島地震に被災されたすべての方々に心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興を心からお祈り申し上げます。被災地では、半年が経過した今も多くの方々が過酷な生活を余儀なくされておりますが、JAグループ石川では今後も全役職員が一体となり支援活動に取り組んで参ります。

皆さま方には、平素より白山農業協同組合の事業にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

令和5年度の農業を取り巻く環境は、世界的なエネルギー需給の逼迫や生産資材等の高騰が続き、依然として農業経営に深刻な影響を及ぼしております。当JAは、農業者の所得増大・農業生産の拡大・地域の活性化を基本目標に掲げ、白山市地域特産品ブランド化制度の活用や農産物直売所よらんかいねえ広場を拠点とした国消国産・地産地消の推進、並びに行政・協力団体と連携した取り組みにより農家所得向上に努めております。

JA事業においては、低金利による運用収益の低下や人口減少・少子高齢化等により金融共済事業の収益が減少しており、総合事業の強みを生かした多角的な事業展開による経営基盤強化が急務となっております。

令和5年度は、顧客ニーズに沿った事業を展開するため、ふれあい訪問活動等を強化し利用者の意見聴取に取り組んでまいりました。このような中、高齢化支援と地域のライフラインを支えるJAとして、移動販売やネット販売について事業の開始に向け鋭意取り組みを進めております。

支店協同活動として、地域の賑わいや交流を目的に農業まつりや納涼盆踊りを開催しました。また、家庭の不要食料品をこども食堂に届けるフードライブ活動や、豊かなくらしを支えるライフセミナー講習会の開催等、住みよい地域社会の発展を目指し日々尽力しております。

農業とJAを取り巻く情勢は大変厳しい状況が続いておりますが、令和5年度決算において概ね当初計画を達成することができましたことは、ひとえに皆様方のご支援とご協力の賜物と深く感謝申し上げます。

つきましては、当JAの事業運営に対する一層のご理解を頂くため、業務内容・活動内容を取りまとめたディスクロージャー誌を作成しましたので、ご高覧いただければ幸いです。

令和6年7月吉日

1. 経営理念・経営方針

【経営理念】

組合員満足度の向上を目指し、組合員や地域住民の期待と信頼に応えるJAの「創造」と地域農業の振興さらに地域社会に貢献するJAづくりに「挑戦」します。

【経営方針】

（１）持続可能な農業の実現

新規就農者募集のため、一定の財政支援のもと新規就農者への支援を行う。
また、集落営農組織等の課題解決を支援するため、個別相談・支援体制を整備する。

（２）農業者所得の増大

基本技術の励行等栽培管理の徹底による水稻の収量・品質の向上、2年3作の拡大による交付金の積極活用により農家所得の増大を図る。

（３）安定的経営基盤の確保

組合員の負託に応え信頼されるJAとして、将来にわたり存続していくことを目的に「持続可能なJA経営基盤の確立・強化」に取り組む。

（４）人材の確保・育成による組織基盤の強化

即戦力として早期活躍を期待できる中途職員の積極的採用、役員OJT研修会の開催及び、職員待遇の向上により経営基盤の強化に取り組む。

（５）加賀地区広域合併構想の進展

6JA全体が合意し1つもかけることなく一丸となって合併することを基本姿勢とする。
また、経営改善や事業体制の整備を図る等の合併準備を進める。

2. 経営管理体制

【理事会制度】

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。また信用事業については、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

3. 社会的責任と貢献活動

地域農業の増進と組合員の健康・生活・社会的地位の向上を目的とし、地域に根差した貢献活動に努め、愛されるJAとなれるよう下記の活動を行っております。

【農業振興活動】

(1) 農家所得向上に向けた取り組み

- ・地域別担当職員が計画的に圃場巡回指導し、基本技術の励行等栽培管理の徹底を図り米穀の品質向上と単収20kgアップの実現を図ります。
- ・「米・麦・大豆(そば)」の2年3作を推進し、品質及び収量の向上と交付金制度の最大活用により、水稻以上の所得確保を図ります。
- ・気象情報や病害虫情報を迅速かつタイムリーに提供するため、SNSを活用した情報発信を行います。

(2) 次世代につなぐ農業の実現のための取り組み

- ・新規就農者の募集を行い、一定の財政支援のもと新規就農を支援します。
- ・集落営農組織等の事業承継を円滑に進めるため、経営者と後継者候補による長期経営計画の策定を支援します。
- ・集落営農組織や個別経営体が抱える課題解決を支援し健全かつ安定的な営農継続に資するため関係機関参画のもと相談・支援体制を整備します。

(3) 営農指導体制の強化

- ・個別相談体制を整備し、担い手生産者の営農相談と経営支援を強化します。
- ・行政機関や市場関係者とのネットワークを強化します。

【社会・地域貢献活動】

(1) 支店を核とした協同活動の実践

- ・支店を協同活動の拠点として位置づけ、地域コミュニティの活性化を目指します。
- ・収穫体験、園芸教室、農業まつり等「1支店1協同活動」に積極的に取り組みます。

(2) 高齢者福祉支援の取り組み

- ・高齢者組合員の健康増進を目的に高齢者組織が開催する諸活動「ふれあいサロン」を「JAふれあいサロン実施促進要領」に基づき支援します。

(3) 食農教育への取り組み

- ・子育て世代ファミリー層の「農」に対する理解を深めるため、農業体験等への積極的な参加を促し、農業振興の応援団活動を行います。

令和5年9月29日

白山農業協同組合

お客さま本位の業務運営に関する取組方針

J Aグループは、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合として、助け合いの精神のもとに、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を理念として掲げています。

当J Aでは、この理念のもと、2017年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、組合員・利用者の皆さまの安定的な資産形成に貢献するため、以下の取組方針を制定いたしました。

今後、本方針に基づく取組みの状況を定期的に公表するとともに、よりお客さま本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直してまいります。

1. お客さまへの最適な商品提供

- (1) お客さまに提供する金融商品は、特定の投資運用会社に偏ることなく、社会情勢や手数料の水準等も踏まえ、お客さまの多様なニーズにお応えできるものを選定します。

2. お客さま本位のご提案と情報提供

- (1) お客さまの金融知識・経験・財産、ニーズや目的に合わせて、お客様にふさわしい商品をご提案いたします。
- (2) お客さまの投資判断に資するよう、商品のリスク特性・手数料等の重要な事項について分かりやすくご説明し、必要な情報を十分にご提供します。
- (3) お客さまにご負担いただく手数料について、お客さまの投資判断に資するよう、丁寧かつ分かりやすい説明に努めます。

3. 利益相反の適切な管理

- (1) お客さまへの商品選定や情報提供にあたり、お客さまの利益を不当に害することがないよう、「利益相反管理方針」に基づき適切に管理します。

4. お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

- (1) 研修による指導や資格取得の推進を通じて高度な専門性を有し誠実・公正な業務を行うことができる人材を育成し、お客さま本位の業務運営を実現するための態勢を構築します。

4. 事業の概況（令和 5 年度）

（1）事業の概況

【主要な事業活動の内容と成果】

令和 6 年 1 月 1 日に起きた能登半島地震により能登地方を中心に甚大な被害が発生しました。被害にあわれた方々には、心よりお見舞いを申し上げます。当 J A は発災後、能登の J A や被災者の支援のため、女性部や青壮年部と連携し支援活動や義援物資・義援金の寄贈等積極的に取り組んでおり、今後とも被災地の復旧・復興に向け J A グループの一員として支援活動に協力して参ります。

令和 5 年度は、ロシアのウクライナ侵攻、パレスチナ紛争等国際情勢が不安定な中、世界的なインフレと歴史的円安の影響で輸入生産資材・食品価格が高騰、高止まりし、国内において諸物価の値上がりが続きました。コロナ後の経済活性化と労働力不足を背景に大企業を中心に賃上げが進んでいますが、物価高による実質賃金減少の影響で残念ながら国内農産物の値上げは順調に進んでいるとは言えません。

米の生産者価格も、令和 4・5 年産で 3 年産から 2 千円以上値上がりしましたが、2 年産水準まで戻っただけであり、生産資材価格の高止まりで依然として農業者は厳しい経営環境に置かれています。令和 6 年 5 月末に食料安全保障の強化に向けた食料・農業・農村基本法的大幅な改正がおこなわれましたが、生産者サイドとして生産者が安心して農業生産を維持できる環境整備を強く求めるところです。

こうした中、当 J A は第 6 次中期 3 カ年計画（令和 4 年度～6 年度）の第 2 年度として不断の自己改革の実践を通じ、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」に向け、各事業活動に取り組みました。

営農関連事業では米の反収向上の取り組みと麦・大豆・そばを含めた「2 年 3 作体系」拡大による生産振興をさらに進め、販売面では J A 直売米の有利販売や水稻種子の販売価格引上げを実現し生産者所得の増大に努めました。

低金利による信用事業の利ザヤ縮小の継続、共済事業の保有契約高減少等により J A 全体の収益確保が困難な中で、購買事業は農機・給油所等全般にわたり好調に推移しました。特に農産物直売所よらんかいねえ広場は 9 年目も事業伸長を続け売上は 11 億円を超え、「地産地消の発信」と「農業者所得の増大」のみならず、J A の収益面にも貢献する存在となっています。

また、厳しさを増す雇用情勢を踏まえ、令和 5 年度は人材確保と職員の生活安定を目的に給与のベースアップや物価高対策等を実施し、働きがいのある職場環境整備に取り組みました。

組織活動面では、組合員の意思反映に向けふれあい訪問活動を継続するとともに、組合員とのつながり強化、地域活性化への貢献を目指し、J A 白山納涼盆踊りや農業まつり・組合員集会の開催、支店協同活動等に積極的に取り組みました。

J Aグループ石川広域合併構想に基づく加賀地区6 J A合併に関しては、令和9年4月の合併目標に向け各 J Aが全ての部門で収支改善を実現することを申し合わせており、当 J Aにおいても地域組合員の理解を得ながら事業改善と不要資産の処分等を進めています。

経営面では、日銀の金融政策変更等により長期金利の上昇が続き債券価格が下落し、全国の金融機関と同様当 J Aも有価証券の評価損が拡大したため、将来のリスクや当期の収支状況を考慮し一部有価証券売却による損失処理を行った結果、税引前当期利益は概ね当初計画どおりの決算となりました。

主な事業活動と成果については以下のとおりです。

① 販売事業

令和5年産米の作況は石川県が100と発表されましたが、管内では登熟期間が平年に比べかなりの高温、少雨で経過したことから集荷実績は55,977俵と前年を下回り、品質については「胴割れ粒」、「未熟粒（乳白粒）」が多く発生したことで平年を下回りました。価格面ではコロナ禍の反動からの需給改善により4年産からは値上げとなりました。また、園芸生産では夏場の高温、多日照と少雨が大きく影響し収量・品質は低下しましたが、他産地も同様に推移したことから市場では高価格で取引され前年実績を上回る結果となりました。販売事業総取扱高は米価の上昇や産直品の売上増加もあり12億28百万円、前年比111%となりました。

② 購買事業

開設9年目を迎えた農産物直売所「よらんかいねえ広場」は、安全安心な品揃えと産直品の取扱い拡充により利用者が増加し、J A取扱高は8億55百万円、前年比107.4%となりました。また、農機事業の取扱高が国等の補助事業活用とJ A助成制度により2億12百万円、計画比133.7%となった他、給油所事業や自動車事業の取扱高も計画・前年実績を上回り、購買事業総取扱高は22億84百万円、前年比101.5%となりました。

③ 信用事業

大口貯金の地区外流出等の影響はあったものの地方公共団体の貯金残高を維持することが出来たため貯金残高は743億93百万円、前年比101.7%となりました。貸出金は住宅資金をはじめ、各種融資ニーズに応えるべく積極的な融資取り組みを行い、加えて地方公共団体向け融資を伸長したことで貸出金残高は199億42百万円、前年比116.8%となりました。

④ 共済事業

J A共済では、少子高齢化などにより事業環境が厳しさを増す中、「安全・安心」と「ひと、いえ、くるま」の総合保障提供を行いました。共済事業運営においては、不祥事・不適切な契約を背景とした「共済事業向けの総合的な監督指針」の改正によるコンプライアンス・ガバナンス体制や「顧客本位の業務運営への取り組み」を更に強化する等大きな転換期を迎えています。また、ネット系や来店型保険代理店の台頭等により長期共済保有高は1,732億円で期首比96.1%と減少しましたが、他損保からの切替等で自動車共済は契約件数6,997件で期首比100.5%となりました。

(2) 業務の適性を確保するための体制

当 JA では法令順守等の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めています。

内部統制システム基本方針

1. 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- (2) 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- (3) 内部監査部署を設置し、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。内部監査の結果、改善要請を受けた部署については、速やかに必要な対策を講じる。
- (4) 「マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針」等に基づき、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。また、マネーローンダリング等の金融犯罪防止及び排除に向けた管理体制を整備・確立する。
- (5) 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度を活用し、法令違反等の未然防止に努める。
- (6) 監事監査、内部監査、会計監査人が適正な監査を行えるよう、三者が密接に連絡できる体制を整備する。
- (7) 業務上知り得た当組合及び子会社等の取引先に関する未公表の重要事実を適切に管理する体制を整備する。

(運用状況について)

組合の地域特性・組合員ニーズ等に応じて独自の経営理念を定め、中期計画等に反映して役職員に周知徹底し実行している。

コンプライアンス基本方針及びコンプライアンスプログラムを定め、研修会の開催や自店検査、人事ローテーション、職場離脱等の諸制度を適切に実施している。

内部監査の実施により業務運営にかかる問題点が把握され、その改善取組みについての確かな進捗管理により実践している。

また、役員による重要性の理解と陣頭指揮のもと、現業部署・リスク管理部署・内部監査部署が連携して反社会的勢力排除や金融犯罪防止にあたっている。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- (2) 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。

(運用状況について)

情報セキュリティに係る基本方針および個人情報保護方針に基づき、重要情報を一元的に管理し、重要性に応じてリスクへの対応をはかっている。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
- (2) 組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

(運用状況について)

リスク管理基本方針に基づき組合をとりまく各種リスクに対応する規程・体制等を整備しリスクの把握に努めるとともに、委員会および理事会で定期的に協議・検討を行っている。

4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- (2) 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

(運用状況について)

中期経営計画および年度事業計画を策定し、その進捗状況を月次で把握している。人材育成指針を策定し、中長期的な視点から人材育成に取り組んでいる。

定期的に収支シミュレーションを実施し、経営改善に取り組んでいる。

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- (1) 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するために必要な体制を整備する。
- (2) 監事と定期的な協議を実施し、十分な意思疎通をはかる。
- (3) 内部監査担当部署に対して監事と十分な連携を行うよう指示する。

(運用状況について)

理事と監事は、業務の運営や課題等について、定期的に協議を行っている。監事監査の実施にあたり、内部監査部署には監事との十分な連携を指示し監事監査の実効性確保を支援している。

6. 組合及びその子会社等における業務の適正を確保するための体制

- (1) 各業務が適正かつ効率的に執行されるよう、規程やマニュアル、業務フロー等の業務処理に係る内部統制を整備する。
- (2) 業務処理に係る内部統制が運用されるよう、定期的な検証と是正を行う。
- (3) 「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
- (4) 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。

(運用状況について)

各業務について統一的な事務手続きを定めることにより内部統制を整備し、職員の研修や内部監査・自店検査の実施によりそれらの定着と高度化を図っている。また、子会社管理規程を整備し、子会社等の運営についてJAの役職員が日常的に管理するとともに、理事会に定期的に経営状況を報告している。

7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- (1) 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- (2) 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- (3) 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
- (4) 「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任」をディスクロージャー誌に記載して表明する。

(運用状況について)

経理規程を定め、適切な会計処理の選択、会計上の見積りを行うことに努めており、会計処理にあたっては業務システムと連携した会計システムが構築されている。

財務情報の開示にあたり、決算業務にかかる体制を整備するとともに、内部監査等により財務諸表等の正確性を維持する仕組みが構築されている。

5. リスク管理の状況

【リスク管理体制等】

(1) リスク管理基本方針

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理態勢と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備し、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ロンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

(2) 各種リスク

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店と連携を図りながら与信審査を行っています。審査にあたっては取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当規程に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。とりわけ、有価証券運用状況については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。金融課(運用部門)は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。金融課が行った取引については総務課(リスク管理部門)が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当組合では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当組合では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、内部規程・マニュアルなどを策定しています。

【法令遵守体制】

(1) コンプライアンス基本方針

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題の一つとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

(2) コンプライアンス運営態勢

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス担当者を設置しています。基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行ってしています。また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

(3) 個人情報保護方針

当組合では組合員情報の保護管理を徹底するために、職員に対する周知及び保護管理状況の点検等を行い、組合員が安心してご利用いただけるように組合員情報の保護管理に万全を期すよう取り組んでいます。

(4) 情報セキュリティ基本方針

当組合では情報資産保護の基本方針としてセキュリティポリシーを制定し、安全対策に万全を期しています。

(5) 金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

- ① 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮の上、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
- ② 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
- ③ 不確実な事項について断片的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
- ④ 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
- ⑤ 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
- ⑥ 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については適切な対応に努めます。

【金融ADR制度への対応】

(1) 苦情処理措置の内容

当組合では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当組合の苦情等受付窓口（電話：076-272-3333 月曜日～金曜日 8時30分～17時00分）

(2) 紛争解決措置の内容

当組合では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

<信用事業>

金沢弁護士会紛争解決センター（電話：076-221-0242）

※信用事業の紛争解決措置利用にあたっては(1)の窓口、JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）または金沢弁護士会紛争解決センターに直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

<共済事業>

(一社)日本共済協会共済相談所 (<https://www.jcia.or.jp/advisory/>)

(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構(<http://www.jibai-adr.or.jp/>)

(公財)日弁連交通事故相談センター (<http://www.n-tacc.or.jp/>)

(公財)交通事故紛争処理センター (<http://www.jcstad.or.jp/>)

日本弁護士連合会弁護士保険ADR (<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>)

※各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧くださいか、(1)の窓口にお問い合わせ下さい。

【内部監査体制】

当組合では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。また、内部監査は、当組合の本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取組状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

【金融円滑化体制】

当組合では、平成21年12月金融円滑化法施行以来、金融円滑化にかかる基本的方針を定め、貸付条件変更申込があった取引に対して、キャッシュ・フロー検証や対象中小企業等の業況・特性も踏まえた審査により、対応処理してきました。金融円滑化法は平成25年3月末に期限を迎えましたが、今後もこの方針に基づき、お客様からのご相談等により一層丁寧な対応を心がけてまいります。

6. 事業のご案内

【信用事業】

信用事業は、貯金・融資・為替決済などの金融サービスを提供することにより農業をはじめ地域社会の発展に貢献しています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、JAバンクとして大きな力を発揮しています。

(1) 貯金業務

貯金の種類として当座貯金・総合口座・普通貯金・貯蓄貯金・定期貯金・定期積金などの各種貯金を目的・期間にあわせてご利用いただいています。

(2) 融資業務

組合員への融資を始め、地域の皆さまの暮らしや事業に必要な資金の融資を行っております。また、地方公共団体・農業関連団体などへも融資を行い、地域経済の発展に貢献しています。

(3) 為替決済業務

全国のJAをはじめ、すべての民間金融機関とオンライン提携し、送金・振込・代金取立等の内国為替業務を行っております。貯金ネットサービスは都銀・地銀をはじめとする民間金融機関とCDオンライン提携しており全国の金融機関のCD・ATM利用が可能となっています。

【共済事業】

JA共済は生活全般の安心の為に、「ひと・いえ・くるま」利用者それぞれの多様なニーズに対応した保障を取りそろえ、皆様の充実した生活総合保障の提案・提供を行っております。

- ・「ひと」の保障 終身共済、養老生命共済、こども共済、医療共済、がん共済、介護共済、予定利率変動型年金共済、引受緩和型終身共済、引受緩和型医療共済、一時払終身共済、一時払介護共済、生存給付特則付一時払終身共済、定期生命共済、定期生命共済(通減期間設置型)、生活障害共済、特定重度疾病共済、認知症共済
- ・「いえ」の保障 建物更生共済、火災共済
- ・「くるま」の保障 自賠償共済、自動車共済
- ・「農業者向け」の保障 農業者賠償責任共済
- ・「その他」の保障 傷害共済、賠償責任共済

【営農事業】

営農事業では、農業の担い手の育成をはじめ、営農指導・相談業務などを行っており、販売・保管・利用事業に至るまで、幅広い分野で地域農業を支えています。また、当JAは良質米の産地であるとともに県内最大の採種JAであり、石川県内の水稻、大豆、大麦の種子の約半分は当JAで生産されています。

園芸作物においては、「白ねぎ・ブロッコリー・なす・丸いも・そば」を主な特産物として、地産地消や食農教育の普及推進活動に力を入れ、「安全・安心」をコンセプトとした高品質な米、新鮮な地域農産物の販売を通じて消費者に対する「食と農」への理解を深めてまいります。

【経済事業】

経済事業では、肥料・農薬・資材・農業機械など農業生産に関するものから、日用品・ガス・ガソリン・自動車など生活用品の販売まで多岐にわたる商品を取り扱っており、皆さまの生活に密着した事業展開を行っております。

また、大型農産物直売所「よらんかいねえ広場」では、安全・安心な地元農産物や特別栽培米「比咩の米」の提供を通じて、地産地消・農業所得の向上に取り組んでおります。

◆経営資料
I 決算の状況
1. 貸借対照表

(単位:千円)

資産		
科目	令和4年度	令和5年度
(資産の部)		
1. 信用事業資産	74,428,469	75,524,718
(1) 現金	299,824	267,381
(2) 預金	53,528,393	51,450,826
系統預金	53,523,348	50,945,780
系統外預金	5,045	505,046
(3) 有価証券	3,493,580	3,793,050
(4) 貸出金	17,076,630	19,942,062
(5) その他の信用事業資産	33,716	74,939
未収収益	23,980	52,312
その他の資産	9,736	22,627
(6) 貸倒引当金	△ 3,675	△ 3,540
2. 共済事業資産	4,501	4,171
(1) その他の共済事業資産	4,501	4,171
3. 経済事業資産	486,564	430,377
(1) 受取手形	201	-
(2) 経済事業未収金	291,555	259,275
(3) 経済受託債権	12,866	20,101
(4) 棚卸資産	158,092	133,090
購買品	105,524	94,336
その他の棚卸資産	52,567	38,754
(5) その他の経済事業資産	25,303	19,272
(6) 貸倒引当金	△ 1,452	△ 1,361
4. 雑資産	105,368	105,294
5. 固定資産	2,139,619	2,089,533
(1) 有形固定資産	2,139,619	2,089,533
建物	2,790,084	2,795,993
機械装置	572,783	581,808
土地	948,230	959,118
その他の有形固定資産	716,557	719,535
減価償却累計額	△ 2,888,036	△ 2,966,922
(2) 無形固定資産	-	-
その他の無形固定資産	-	-
6. 外部出資	2,980,606	2,981,262
(1) 外部出資	2,980,606	2,981,262
系統出資	2,904,602	2,904,602
系統外出資	69,154	69,810
子会社等出資	6,850	6,850
7. 繰延税金資産	137,883	190,028
資産の部合計	80,283,010	81,325,383

(単位:千円)

負債及び純資産		
科目	令和4年度	令和5年度
(負債の部)		
1. 信用事業負債	73,307,427	74,569,361
(1) 貯金	73,172,051	74,393,679
(2) 借入金	82,535	65,577
(3) その他の信用事業負債	52,841	110,105
未払費用	7,698	7,394
その他の負債	45,144	102,711
2. 共済事業負債	390,059	347,765
(1) 共済資金	242,944	202,707
(2) 未経過共済付加収入	143,312	141,397
(3) 共済未払費用	1,435	1,196
(4) その他の共済事業負債	2,368	2,464
3. 経済事業負債	319,976	262,186
(1) 経済事業未払金	227,655	168,881
(2) 経済受託債務	34,700	43,853
(3) その他の経済事業負債	57,621	49,452
4. 雑負債	117,362	117,987
(1) 未払法人税等	26,162	6,482
(2) リース債務	-	-
(3) 資産除去債務	2,800	2,800
(4) その他の負債	88,401	108,705
5. 諸引当金	130,836	130,260
(1) 賞与引当金	39,325	43,737
(2) 退職給付引当金	69,408	73,266
(3) 役員退職慰労引当金	22,103	13,258
(4) ポイント引当金	-	-
6. 繰延税金負債	-	-
負債の部合計	74,265,661	75,427,559
(純資産の部)		
1. 組合員資本	6,218,478	6,245,663
(1) 出資金	1,532,207	1,502,411
(2) 利益剰余金	4,689,733	4,747,282
利益準備金	2,162,851	2,202,851
その他利益剰余金	2,526,881	2,544,430
任意積立金	2,206,288	2,234,098
リスク管理積立金	1,732,356	1,744,116
施設整備積立金	67,865	87,865
税効果積立金	60,979	57,028
特別積立金	345,089	345,089
当期未処分剰余金(△損失金)	320,593	310,333
(うち当期剰余金(△損失金))	(120,096)	(101,562)
(3) 処分未済持分	△ 3,462	△ 4,030
2. 評価・換算差額等	△ 201,129	△ 347,839
(1) その他有価証券評価差額金	△ 201,129	△ 347,839
純資産の部合計	6,017,349	5,897,824
負債及び純資産の部合計	80,283,010	81,325,383

2. 損益計算書

(単位:千円)

科目	令和4年度	令和5年度
1. 事業総利益	1,079,163	1,032,411
事業収益	3,213,646	3,072,434
事業費用	2,134,483	2,040,023
(1) 信用事業収益	556,296	424,867
資金運用収益	409,257	377,332
(うち預金利息)	(215,136)	(204,048)
(うち有価証券利息)	(43,462)	(37,106)
(うち貸出金利息)	(92,122)	(102,892)
(うちその他受入利息)	(58,537)	(33,286)
役員取引等収益	18,562	20,743
その他事業直接収益	106,785	-
その他経常収益	21,691	26,792
(2) 信用事業費用	237,794	161,813
資金調達費用	10,450	7,650
(うち貯金利息)	(9,488)	(6,429)
(うち給付補填備金繰入)	(438)	(303)
(うち借入金利息)	(40)	(66)
(うちその他支払利息)	(485)	(851)
役員取引等費用	6,268	6,442
その他事業直接費用	154,750	78,240
その他経常費用	66,325	69,482
(うち貸倒引当金繰入額)	(102)	-
(うち貸倒引当金戻入益)	-	(△135)
信用事業総利益	318,502	263,053
(3) 共済事業収益	355,582	338,694
共済付加収入	337,543	321,125
その他の収益	18,039	17,568
(4) 共済事業費用	13,778	14,603
共済推進費	3,082	4,152
その他の費用	10,696	10,451
共済事業総利益	341,803	324,091
(5) 購買事業収益	1,936,397	1,925,813
購買品供給高	1,812,796	1,806,547
購買手数料	24,160	26,394
修理サービス料	51,525	51,953
その他の収益	47,916	40,920
(6) 購買事業費用	1,626,675	1,599,383
購買品供給原価	1,493,179	1,482,664
購買供給費	49,585	47,428
その他の費用	83,912	69,291
(うち貸倒引当金繰入額)	(482)	-
(うち貸倒引当金戻入益)	-	(△91)
(うち貸倒損失)	(83)	(58)
購買事業総利益	309,722	326,430
(7) 販売事業収益	211,327	219,438
販売品販売高	132,058	134,991
販売手数料	70,838	75,071
その他の収益	8,431	9,376
(8) 販売事業費用	161,162	165,183
販売品販売原価	118,638	121,879
販売費	2,448	2,020
その他の費用	40,076	41,284
販売事業総利益	50,166	54,255

(単位:千円)

科目	令和4年度	令和5年度
(9) 保管事業収益	24,740	26,521
(10) 保管事業費用	8,456	9,395
保管事業総利益	16,283	17,126
(11) 利用事業収益	136,551	145,189
(12) 利用事業費用	89,087	92,707
利用事業総利益	47,464	52,481
(13) 宅地等供給事業収益	172	1,163
(14) 宅地等供給事業費用	2	85
宅地等供給事業総利益	170	1,078
(15) その他事業収益	33,374	33,651
(16) その他事業費用	26,766	28,606
その他事業総利益	6,609	5,045
(17) 指導事業収入	12,046	11,550
(18) 指導事業支出	23,602	22,699
指導事業収支差額	△ 11,556	△ 11,149
2. 事業管理費	967,345	999,165
(1) 人件費	727,471	769,603
(2) 業務費	56,401	57,324
(3) 諸税負担金	32,787	29,172
(4) 施設費	141,331	134,116
(5) その他費用	9,356	8,949
事業利益	111,818	33,246
3. 事業外収益	80,463	81,171
(1) 受取雑利息	10	22
(2) 受取出資配当金	49,812	49,865
(3) 賃貸料	24,836	25,087
(4) 償却債権取立益	3	2
(5) 雑収入	5,802	6,196
4. 事業外費用	10,442	10,415
(1) 寄付金	576	538
(2) 賃貸費用	9,644	9,550
(3) 雑損失	222	327
経常利益	181,839	104,002
5. 特別利益	3,695	16,090
(1) 固定資産処分益	-	14,685
(2) 臨時収入	3,695	1,406
(3) 一般補助金	-	-
6. 特別損失	23,663	2,040
(1) 固定資産処分損	1,361	70
(2) 固定資産圧縮損	-	-
(3) 減損損失	18,436	-
(4) 臨時損失	3,866	1,971
税引前当期利益	161,871	118,052
法人税、住民税及び事業税	39,011	12,539
法人税等調整額	2,764	3,951
法人税等合計	41,775	16,490
当期剰余金	120,096	101,562
当期首繰越剰余金	121,942	126,580
会計方針の変更による累積的影響額	-	-
遡及処理後当期首繰越剰余金	121,942	126,580
税効果積立金取崩額	2,764	3,951
リスク管理積立金取崩額	75,791	78,240
施設整備積立金取崩額	-	-
当期未処分剰余金	320,593	310,333

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益(又は税引前当期損失)	161,871	118,052
減価償却費	106,501	96,182
減損損失	18,436	-
貸倒引当金の増減額(△は減少)	584	△ 226
賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 464	4,412
退職給付引当金等の増減額(△は減少)	5,874	3,858
その他引当金等の増減額(△は減少)	3,051	△ 8,846
信用事業資金運用収益	△ 417,339	△ 376,059
信用事業資金調達費用	10,450	7,650
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 49,822	△ 49,886
有価証券関係損益(△は益)	56,046	76,967
固定資産売却損益(△は益)	1,110	△ 14,659
外部出資関係損益(△は益)	-	-
賃貸資産に係る減価償却費	△ 6,543	6,453
固定資産圧縮損	-	-
固定資産処分費用	251	44
資産除去債務関連損益	△ 932	-
一般補助金収益	-	-
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	△ 4,161,860	△ 2,865,431
預金の純増(△)減	4,500,000	2,100,000
貯金の純増減(△)	△ 3,651,346	1,221,628
信用事業借入金の純増減(△)	23,018	△ 16,958
その他信用事業資産の純増(△)減	3,567	△ 12,890
その他信用事業負債の純増減(△)	△ 46,200	57,867
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済資金の純増減(△)	20,795	△ 40,237
その他共済事業資産の純増(△)減	2,658	330
その他共済事業負債の純増減(△)	△ 1,109	△ 2,056
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	△ 36,476	32,480
経済受託債権の純増(△)減	△ 370	△ 7,235
棚卸資産の純増(△)減	23,198	25,001
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	48	△ 58,774
経済受託債務の純増減(△)	△ 1,195	9,152
その他経済事業資産の純増(△)減	△ 371	6,032
その他経済事業負債の純増減(△)	18,612	△ 8,169
(その他の資産及び負債の増減)		
その他資産の純増(△)減	24,793	△ 67
その他負債の純増減(△)	△ 15,021	25,687
未払または未収消費税の純増減(△)	△ 1,466	△ 5,383

(単位:千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
信用事業資金運用による収入	422,679	347,726
信用事業資金調達による支出	△ 22,038	△ 8,254
事業分量配当金の支払額	△ 25,646	△ 18,283
小計	△ 3,034,657	646,109
雑利息及び出資配当金の受取額	49,822	49,886
法人税等の支払額	△ 41,257	△ 32,219
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,026,091	663,776
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 897,761	△ 1,101,003
有価証券の売却等による収入	3,966,342	521,760
固定資産の取得による支出	△ 63,678	△ 52,893
固定資産の売却による収入	-	15,144
補助金の受入による収入	-	-
外部出資による支出	△ 660	△ 663
外部出資の売却等による収入	30	7
固定資産の処分に伴う支出	△ 251	△ 44
資産除去債務の履行による支出	△ 6,068	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,997,954	△ 617,692
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	23,039	8,617
出資の払戻しによる支出	△ 47,070	△ 38,413
持分の取得による支出	△ 510	△ 3,520
持分の譲渡による収入	1,212	2,952
リース債務の返済による支出	-	-
出資配当金の支払額	△ 23,100	△ 25,730
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 46,429	△ 56,094
4 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	△ 74,566	△ 10,010
5 現金及び現金同等物の期首残高	397,783	323,217
6 現金及び現金同等物の期末残高	323,217	313,207

4. 注記表(令和5年度)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

- ・子会社株式 ……移動平均法による原価法
- ・その他有価証券
 - イ. 時価のあるもの ……時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ロ. 市場価格のない株式等 ……移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・購買品(生産資材・燃料等) ……総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- ・購買品(農機・自動車) ……個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- ・購買品(小売店舗品、部品等) ……売価還元法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- ・その他の棚卸資産 ……主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

建物 14年～50年、機械装置 7年～22年

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権(要管理債権を含む)については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は主に1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。このうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当組合の貸出シェアで按分した金額と債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を引き当てています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、審査課が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査及び監事の監査を受けております。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(4) 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等と契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識し

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は販売先等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識してお

③ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を

④ 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤ 宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した一時点において充足されると判

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行って

(6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、金額が500円未満の科目については「0」で表示しています。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項**① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法**

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。

2. 貸借対照表に関する注記**(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額**

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,003,999千円であり、その内訳は次のとおりです。

① 建物	528,056千円
② 機械装置	261,676千円
③ 土地	52,486千円
④ その他の有形固定資産	161,780千円

(2) 担保に供している資産

定期預金750,000千円を為替決済の担保に、定期預金5,000千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、現金10,000千円を宅地等供給事業営業保証金の担保にそれぞれ供しています。

(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	1,585千円
子会社等に対する金銭債務の総額	1,872千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事および監事に対する金銭債権の総額	22,281千円
理事および監事に対する金銭債務の総額	なし

(5) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計金額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は3,200千円、危険債権額は38,040千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は41,240千円です。

3. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

① 子会社等との取引による収益総額	7,137千円
うち事業取引高	1,655千円
うち事業取引以外の取引高	5,482千円
② 子会社等との取引による費用総額	218千円
うち事業取引高	0千円
うち事業取引以外の取引高	218千円

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を石川県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券、投資信託であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳格に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当規程に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。金融課（運用部門）は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。金融課（運用部門）が行った取引については総務課（リスク管理部門）が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が110,336千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（２）金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額 (A)	時価 (B)	差額 (B)－(A)
預金	51,450,826	51,423,554	△ 27,272
有価証券	3,793,050	3,793,050	-
その他有価証券	3,793,050	3,793,050	-
貸出金	19,942,062	-	-
貸倒引当金 (*1)	△ 3,540	-	-
貸倒引当金控除後	19,938,522	19,969,154	30,632
資産計	75,185,938	75,185,757	3,359
貯金	74,393,679	74,303,362	△ 90,317
負債計	74,393,679	74,303,362	△ 90,317

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap 以下OISという) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

なお、デリバティブを内包した期日前解約特約付預金は、取引金融機関から提示された時価により算定しています。

ロ. 有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用して、市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からのリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

ハ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていない。
(単位:千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	2,981,262

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	50,950,826	-	-	-	-	500,000
有価証券	-	-	-	-	-	4,300,000
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-	-	4,300,000
貸出金(*1, *2)	2,422,115	1,563,215	1,701,626	1,659,151	1,483,920	11,107,063
合計	53,372,941	1,563,215	1,701,626	1,659,151	1,483,920	20,207,063

(*1) 貸出金のうち、当座貸越639,409千円については「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち三月以上延滞が生じている債権4,971千円は償還の予定が見込まれていないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	63,475,922	5,351,610	4,903,648	204,894	328,514	129,092
合計	63,475,922	5,351,610	4,903,648	204,894	328,514	129,092

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

5. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

		貸借対照表計上額 (A)	取得原価又は償却原 価 (B)	差額 (A)-(B)
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	国債	3,436,870	3,873,889	△ 437,019
	受益証券	356,180	400,000	△ 43,820
合計		3,793,050	4,273,889	△ 480,839

(2) 当年度中に売却したその他有価証券

当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
受 益 証 券	522,240	-	78,240
合 計	522,240	-	78,240

(3) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券

当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

(4) 当事業年度中において、減損処理を行った有価証券

当年度中において、減損処理を行った有価証券はありません。

6. 退職給付に関する注記**(1) 採用している退職給付制度の概要**

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	金 額
期首における退職給付引当金	69,408
退職給付費用	10,429
退職給付の支払額	△ 6,571
期末における退職給付引当金	73,266

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

退職給付債務	464,851
特定退職金共済制度	△ 391,585
未積立退職給付債務	73,266
退職給付引当金	73,266

(4) 退職給付に関連する損益

(単位：千円)

勤務費用	10,429
退職給付費用	10,429

特定退職金共済制度への拠出金25,036千円は「福利厚生費」で処理しています。

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金8,906千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は72,345千円となっています。

7. 税効果会計に関する注記**(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳**

(単位:千円)

	当 期
繰延税金資産	
貸倒引当金	1,258
退職給付引当金	20,265
役員退職慰労引当金	3,667
賞与引当金	12,098
減損損失額	32,934
その他有価証券評価差額金	133,000
その他	7,235
繰延税金資産小計	210,457
評価性引当額	△ 16,740
繰延税金資産合計 (A)	193,717
繰延税金負債	
全農統合に係る合併交付金	△ 3,689
繰延税金負債合計 (B)	△ 3,689
繰延税金資産の純額(A)+(B)	190,028

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

(単位:%)

	当 期
法定実効税率	27.7
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 5.9
評価性引当額の増減	△ 0.1
住民税均等割	2.0
税額控除	△ 2.1
事業分量配当額の損金算入額	△ 8.5
その他	△ 0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.0

8. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

9. その他の注記

(1) 「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、農業関連施設に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該農業関連施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

(2) 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約

当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、組合員等からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は、626,434千円です。

10. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中に当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

4. 注記表(令和4年度)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

- ・子会社株式……移動平均法による原価法
- ・その他有価証券
 - イ. 時価のあるもの ……時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ロ. 市場価格のない株式等……移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・購買品(生産資材・燃料等) ……総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- ・購買品(農機・自動車) ……個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- ・購買品(小売店舗品、部品等) ……売価還元法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- ・その他の棚卸資産 ……主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	14年～50年	機械装置	7年～22年
----	---------	------	--------

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権(要管理債権を含む)については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は主に1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。このうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当組合の貸出シェアで按分した金額と債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を引き当てています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、審査部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査及び監事の監査を受けております。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(4) 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等と契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は販売先等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

④ 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑥ 宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した一時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、金額が500円未満の科目については「0」で表示しています。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項**① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法**

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。

2. 会計方針の変更に関する注記**(1) 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用**

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,007,278千円であり、その内訳は次のとおりです。

① 建物	528,056千円
② 機械装置	264,856千円
③ 土地	52,486千円
④ その他の有形固定資産	161,879千円

(2) 担保に供している資産

定期預金750,000千円を為替決済の担保に、定期預金5,000千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、現金10,000千円を宅地等供給事業営業保証金の担保にそれぞれ供しています。

(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	1,818千円
子会社等に対する金銭債務の総額	3,525千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事および監事に対する金銭債権の総額	23,738千円
理事および監事に対する金銭債務の総額	なし

(5) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計金額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は3,380千円、危険債権額は37,870千円です。なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は41,250千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

① 子会社等との取引による収益総額	11,443千円
うち事業取引高	5,974千円
うち事業取引以外の取引高	5,469千円
② 子会社等との取引による費用総額	247千円
うち事業取引高	0千円
うち事業取引以外の取引高	247千円

(2) 減損会計に関する注記

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店・施設ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店及び農業関連施設等の共同利用施設については、独立したキャッシュフローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュフローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類
手取支店	営業用店舗	土地

② 減損損失の認識に至った経緯

手取支店は土地の時価が著しく下落しており減損の兆候に該当し、使用価値が帳簿価額まで達していないため回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

手取支店 18,436千円（土地 18,436千円）

④ 回収可能価額の算定方法

手取支店の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は2.78%です。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を石川県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳格に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当規程に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。金融課は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。金融課が行った取引については総務課が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が83,913千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額 (A)	時価 (B)	差額 (B) - (A)
預 金	53,528,393	53,522,126	△ 6,267
有 価 証 券	3,493,580	3,493,580	—
その他有価証券	3,493,580	3,493,580	—
貸 出 金	17,076,630	—	—
貸倒引当金(*1)	△ 3,675	—	—
貸倒引当金控除後	17,072,956	17,180,663	107,707
資 産 計	74,094,929	74,196,369	101,441
貯 金	73,172,051	73,139,056	△ 32,995
負 債 計	73,172,051	73,139,056	△ 32,995

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap 以下OISという) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ. 有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からのリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価格によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から掲示された価格によっています。

ハ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額としています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	2,980,606

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	53,528,393	—	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—	400,000	3,400,000
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	—	400,000	3,400,000
貸出金(*1)	1,560,554	1,279,539	1,474,857	1,614,871	1,465,443	9,681,366
合計	55,088,947	1,279,539	1,474,857	1,614,871	1,865,443	13,081,366

(*1) 貸出金のうち、当座貸越223,393千円については「1年以内」に含めています。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	62,196,422	4,638,863	5,736,102	277,545	198,338	124,781
合計	62,196,422	4,638,863	5,736,102	277,545	198,338	124,781

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額 (A)	取得原価又は償却原価 (B)	差額 (A)－(B)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	619,000	598,814	20,186
	小計	619,000	598,814	20,186
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	1,946,930	2,172,798	△ 225,868
	受益証券	927,650	1,000,000	△ 72,350
	小計	2,874,580	3,172,798	△ 298,218
合計		3,493,580	3,771,612	△ 278,032

(*) なお、上記の差額に繰延税金資産76,904千円を加えた額△201,129千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却したその他有価証券

当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国債	1,930,482	106,785	—
受益証券	1,945,250	—	154,750
合計	3,875,732	106,785	154,750

(3) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券

当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

(4) 当事業年度中において、減損処理を行った有価証券

当年度中において、減損処理を行った有価証券はありません。

7. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	金額
期首における退職給付引当金	63,534
退職給付費用	9,484
退職給付の支払額	△ 3,610
期末における退職給付引当金	69,408

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

	金額
退職給付債務	452,270
特定退職金共済制度	△ 382,862
未積立退職給付債務	69,408
退職給付引当金	69,408

(4) 退職給付に関連する損益

(単位：千円)

	金額
勤務費用	9,484
退職給付費用	9,484

特定退職金共済制度への拠出金24,727千円は「福利厚生費」で処理しています。

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金8,717千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は78,916千円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

(単位:千円)

	当 期
繰延税金資産	
貸倒引当金	1,333
退職給付引当金	19,198
役員退職慰労引当金	6,114
賞与引当金	10,877
減損損失額	35,172
その他有価証券評価差額金	76,904
その他	8,839
繰延税金資産小計	158,437
評価性引当額	△ 16,866
繰延税金資産合計 (A)	141,572
繰延税金負債	
全農統合に係る合併交付金	△ 3,689
繰延税金負債合計 (B)	△ 3,689
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	137,883

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

(単位:%)

	当 期
法定実効税率	27.7
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 4.3
評価性引当額の増減	3.2
住民税均等割	1.4
事業分量配当額の損金算入額	△ 3.1
その他	△ 0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.8

9. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

10. その他の注記**(1) 「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記**

貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、農業関連施設に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該農業関連施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

(2) 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約

当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、組合員等からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,038,001千円です。

12. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

5. 剰余金処分計算書

(単位:千円、%)

項目	令和4年度	令和5年度
1. 当期末処分剰余金	320,593	310,333
2. 剰余金処分額	194,013	179,432
(1) 利益準備金	40,000	21,000
(2) 任意積立金	110,000	100,000
リスク管理積立金	90,000	80,000
施設整備積立金	20,000	20,000
(3) 出資配当金	25,730	22,264
(年率)	1.7	1.5
(4) 事業分量配当金	18,283	36,168
3. 次期繰越剰余金	126,580	130,901

(注)1. 事業分量配当金の基準は、以下のとおりです。

(単位:千円)

事業分量配当の基準(項目)	計算基礎及び率	配当金額
①組合員の年金または給与振込先指定	1先に対し1,000円 ※両方指定の場合1先とする	2,676
②組合員の貸出金平均残高 (当座貸越及び無利息貸出金を除く)	平均残高合計100万円以上に対し0.05% の割合	2,685
③組合員のJAへの米出荷量	出荷1俵(60kg)に対し500円の割合	27,878
④組合員のJAへの種子出荷量	出荷1kgに対し8円の割合	2,928

(注)2. 次期繰越剰余金には、教育、生活・文化改善の事業に充てるための繰越額10,000千円が含まれています。

(注)3. 任意積立金における目的積立金の積立目的及び積立目標額、取崩基準等は次のとおりです。

種類	積立目的	積立目標額または積立基準	取崩基準
リスク管理積立金	貸出金等不良債権の貸倒損失等、有価証券運用の評価損・処分損、預け金の損失、固定資産の減損損失、損害賠償義務に伴う損失、訴訟等に伴う費用、地震・火災等の災害に伴う修繕費用、資本的支出、農林年金制度変更等に備える。	積立対象資産期末帳簿価額の25/1000に達する額。	積立目的の事象が発生した場合に限り、目的に沿った取崩しとして取崩す。
施設整備積立金	施設の取得、修繕、処分に備え、自己資本を充実するため。	1 取得予定施設の取得価格相当額。 2 修繕に要する費用が多額な固定資産について、取得価格の10%以内。 3 施設整備及び遊休資産等の処分に伴う、取壊費用、処分損相当額。	積立目的の事象が発生した場合に限り、目的に沿った取崩しとして取崩す。
税効果積立金	繰延税金資産の当年度増加分を自己資本に充当。	毎事業年度に算定される税効果相当額の増加額。	当期において過年度に積み立てた税効果相当額が減少する場合。

6. 部門別損益計算書

[令和5年度]

(単位:千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	3,126,885	424,867	338,694	930,563	1,421,212	11,550	
事業費用 ②	2,094,474	161,813	14,603	721,445	1,173,979	22,635	
事業総利益③(①-②)	1,032,411	263,053	324,091	209,119	247,232	△ 11,084	
事業管理費④	999,165	245,552	240,461	233,421	257,678	22,053	
(うち減価償却費⑤-1)	96,182	17,923	10,689	44,099	23,190	281	
(うち人件費⑤-2)	769,603	190,205	194,277	161,331	202,212	21,579	
※うち共通管理費⑥		76,413	84,426	66,204	74,567	-	△ 301,611
(うち減価償却費⑦-1)		2,057	2,272	1,782	2,007	-	△ 8,118
(うち人件費⑦-2)		44,202	48,837	38,297	43,135	-	△ 174,471
事業利益 ⑧ (③-④)	33,246	17,502	83,630	△ 24,302	△ 10,446	△ 33,137	
事業外収益 ⑨	81,171	20,566	22,721	17,817	20,067	-	
※うち共通分 ⑩		20,564	22,721	17,817	20,067	-	△ 81,169
事業外費用 ⑪	10,415	2,639	2,915	2,286	2,575	-	
※うち共通分 ⑫		2,639	2,915	2,286	2,575	-	△ 10,415
経常利益⑬(⑧+⑨-⑪)	104,002	35,429	103,435	△ 8,772	7,047	△ 33,137	
特別利益 ⑭	16,090	3,788	4,186	4,419	3,697	-	
※うち共通分 ⑮		3,788	4,186	3,282	3,697	-	△ 14,953
特別損失 ⑯	2,040	324	358	1,031	327	-	
※うち共通分 ⑰		324	358	281	316	-	△ 1,279
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	118,052	38,893	107,263	△ 5,384	10,417	△ 33,137	
営農指導事業配賦額⑲		-	-	33,137	-	△ 33,137	
営農指導事業配賦後 税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	118,052	38,893	107,263	△ 38,521	10,417		

※ ⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

※ 上記(部門別損益計算書)の事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しております。一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。よって、両者は一致しません。

(注)1. 共通管理費及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等 事業総利益割 65% 人員割 35% により各部門に配賦

(2) 営農指導事業 農業関連事業に100%配賦

(注)2. 配賦割合(1.の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位:%)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	25.3	28.0	22.0	24.7	-	100.0
営農指導事業	-	-	100.0	-	-	100.0

[令和4年度]

(単位:千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	3,266,485	556,296	355,582	969,505	1,373,056	12,046	
事業費用 ②	2,187,322	237,794	13,778	764,300	1,148,002	23,448	
事業総利益③(①-②)	1,079,163	318,502	341,803	205,205	225,054	△ 11,401	
事業管理費④	967,345	248,227	265,560	204,040	214,250	35,269	
(うち減価償却費⑤-1)	106,501	20,099	11,296	50,995	23,830	280	
(うち人件費⑤-2)	727,471	190,997	213,620	126,159	161,911	34,784	
※うち共通管理費⑥		88,733	95,634	63,743	67,007	-	△ 315,117
(うち減価償却費⑦-1)		1,942	2,093	1,395	1,466	-	△ 6,895
(うち人件費⑦-2)		51,120	55,097	36,723	38,604	-	△ 181,544
事業利益 ⑧ (③-④)	111,818	70,276	76,243	1,165	10,804	△ 46,670	
事業外収益 ⑨	80,463	22,602	24,495	16,234	17,133	-	
※うち共通分 ⑩		22,598	24,356	16,234	17,065	-	△ 80,253
事業外費用 ⑪	10,442	2,940	3,169	2,112	2,221	-	
※うち共通分 ⑫		2,940	3,169	2,112	2,221	-	△ 10,442
経常利益⑬(⑧+⑨-⑪)	181,839	89,937	97,569	15,287	25,716	△ 46,670	
特別利益 ⑭	3,695	74	79	949	2,594	-	
※うち共通分 ⑮		74	79	53	56	-	△ 261
特別損失 ⑯	23,663	8,717	11,074	1,555	2,319	-	
※うち共通分 ⑰		648	699	466	490	-	△ 2,302
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	161,871	81,294	86,575	14,681	25,991	△ 46,670	
営農指導事業配賦額⑲		-	-	46,670	-	△ 46,670	
営農指導事業配賦後 税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	161,871	81,294	86,575	△ 31,989	25,991		

※ ⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

※ 上記(部門別損益計算書)の事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しております。一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。よって、両者は一致しません。

(注)1. 共通管理費及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等 事業総利益割 65% 人員割 35% により各部門に配賦

(2) 営農指導事業 農業関連事業に100%配賦

(注)2. 配賦割合(1.の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位:%)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	28.2	30.3	20.2	21.3	-	100.0
営農指導事業	-	-	100.0	-	-	100.0

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書

1. 私は、当JAの令和5年4月1日から令和6年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和5年7月26日
 白山農業協同組合
 代表理事組合長 柄田 俊樹

8. 会計監査人の監査

令和5年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位:千円、口、人、%)

種類	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常収益	3,632,380	3,551,150	3,142,523	3,266,485	3,126,885
信用事業収益	573,789	509,841	482,489	556,296	424,867
共済事業収益	390,087	386,985	385,599	355,582	338,694
農業関連事業収益	919,309	936,854	888,625	969,505	930,563
その他事業収益	1,749,196	1,717,470	1,385,810	1,385,102	1,432,761
経常利益	308,724	230,393	246,701	181,839	104,002
当期剰余金	179,639	162,101	151,983	120,096	101,562
出資金	1,594,347	1,584,177	1,556,238	1,532,207	1,502,411
出資口数	1,594,347	1,584,177	1,556,238	1,532,207	1,502,411
純資産額	6,357,261	6,364,017	6,277,102	6,017,349	5,897,824
総資産額	80,511,320	82,900,142	84,208,999	80,283,010	81,325,383
貯金残高	72,916,802	75,470,506	76,823,397	73,172,051	74,393,679
貸出金残高	14,447,530	13,576,526	12,914,770	17,076,630	19,942,062
有価証券残高	5,639,493	5,986,270	7,043,520	3,493,580	3,793,050
剰余金配当金額	49,170	48,021	48,745	44,013	58,432
出資配当金	23,720	23,490	23,100	25,730	22,264
事業分量配当金	25,450	24,531	25,646	18,283	36,168
職員数	129	124	116	115	117
単体自己資本比率	22.99	23.18	23.34	24.55	24.68

(注)1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

(注)2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

(注)3. 信託業務の取り扱いはありません。

(注)4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年 金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

2. 利益総括表

(単位:千円、%)

項目	令和4年度	令和5年度	増減
資金運用収益	409,257	377,332	△ 31,925
役務取引等収益	18,562	20,743	2,181
その他信用事業収益	128,476	26,792	△ 101,684
合計	556,296	424,867	△ 131,429
資金調達費用	10,450	7,650	△ 2,800
役務取引等費用	6,268	6,442	174
その他信用事業費用	221,075	147,722	△ 73,353
合計	237,794	161,813	△ 75,981
信用事業粗利益	363,136	305,744	△ 57,392
信用事業粗利益率	0.46	0.40	△ 0.05
事業粗利益	1,233,908	1,178,126	△ 55,781
事業粗利益率	1.40	1.45	0.05
事業純益	266,254	178,919	△ 87,335
実質事業純益	266,562	178,962	△ 87,600
コア事業純益	159,777	257,202	97,425
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)	150,387	257,202	106,815

3. 資金運用収支の内訳

(単位:千円、%)

項目	令和4年度			令和5年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	79,033,507	409,257	0.52	75,414,906	377,332	0.50
預金	57,611,409	273,673	0.48	53,581,726	237,334	0.44
有価証券	6,408,812	43,462	0.68	4,480,777	37,106	0.83
貸出金	15,013,286	92,122	0.61	17,352,402	102,892	0.59
資金調達勘定	78,155,960	9,966	0.01	74,371,264	6,798	0.01
貯金・定期積金	78,096,093	9,926	0.01	74,314,067	6,732	0.01
借入金	59,867	40	0.07	57,197	66	0.12
総資金利ざや			0.19			0.16

(注)総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価(資金調達利回り＋経費率)

4. 受取・支払利息の増減額

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度
受取利息	△ 42,175	△ 31,925
預金利息	△ 23,368	△ 11,088
有価証券利息	△ 15,340	△ 6,356
貸出金利息	△ 6,107	10,771
その他受入利息	2,640	△ 25,252
支払利息	△ 6,849	△ 2,800
貯金利息	△ 6,591	△ 3,058
給付補てん備金繰入	△ 211	△ 135
借入金利息	△ 2	26
その他支払利息	△ 46	366
差引	△ 35,326	△ 29,125

(注)増減額は前年度対比です。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金

① 種類別貯金平均残高

(単位:百万円)

種類	令和4年度	令和5年度	増減
要求払貯金	24,741	26,562	1,821
当座貯金	237	284	47
普通貯金	24,412	26,191	1,779
貯蓄貯金	78	70	△ 8
別段貯金	14	16	3
定期性貯金	53,355	47,752	△ 5,603
定期貯金	51,915	46,476	△ 5,439
財形貯蓄	105	94	△ 11
積立定期貯金	211	209	△ 2
定期積金	1,124	972	△ 152
合計	78,096	74,314	△ 3,782

② 定期貯金残高

(単位:百万円)

種類	令和4年度	令和5年度	増減
定期貯金	46,820	46,432	△ 388
うち固定金利定期	46,810	46,427	△ 383
うち変動金利定期	9	5	△ 4

(2) 貸出金

① 種類別貸出金平均残高

(単位:百万円)

種類	令和4年度	令和5年度	増減
証書貸付金	14,807	17,030	2,223
当座貸越	206	322	116
合計	15,013	17,352	2,339

② 貸出金金利条件別内訳残高

(単位:百万円)

種類	令和4年度	令和5年度	増減
固定金利貸出	16,406	18,960	2,554
変動金利貸出	379	288	△ 91
その他貸出	292	694	402
合計	17,077	19,942	2,865

③ 貸出金担保別内訳残高

(単位:百万円)

種類		令和4年度	令和5年度	増減
担保	貯金	197	230	33
	不動産	864	775	△ 89
	その他担保	11	6	△ 5
	計	1,072	1,010	△ 62
保証	農業信用基金協会保証	3,800	4,252	452
	その他保証	581	731	150
	計	4,381	4,982	601
信用		11,624	13,949	2,325
合計		17,077	19,942	2,865

④ 債務保証見返額担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金使途別内訳残高

(単位:百万円)

種類	令和4年度	令和5年度	増減
設備資金	4,856	5,263	407
運転資金	12,222	14,681	2,459
合計	17,077	19,942	2,865

(注)運転資金には、「農業運転」、「事業運転」、「生活関連(自動車ローンを除く)」が該当します。

⑥ 貸出金業種別残高

(単位:百万円、%)

種類		令和4年度	構成比	令和5年度	構成比	増減
法人	農業・林業	189	1.62	186	1.37	△ 3
	建設業	3	0.03	7	0.05	4
	電気・ガス・熱供給・水道業	6	0.05	3	0.02	△ 3
	サービス業	6	0.05	9	0.07	3
	地方公共団体	11,469	98.19	13,382	98.45	1,913
	その他	7	0.06	5	0.04	△ 2
個人		5,397		6,350		953
合計		17,077		19,942		2,865

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位:百万円)

種類		令和4年度	令和5年度	増減
農業	穀作	160	170	10
	野菜・園芸	28	23	△ 5
	その他農業	242	196	△ 46
合計		430	388	△ 41

(注)1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

(注)2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

(注)3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位:百万円)

種類	令和4年度	令和5年度	増減
プロパー資金	228	229	1
農業制度資金	180	159	△ 21
うち農業近代化資金	120	94	△ 26
うちその他制度資金	60	66	6
合計	407	388	△ 19

(注)1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

(注)2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

(注)3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

該当する取引はありません。

⑧農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位:百万円)

債権区分	債権額	保全額				
		担保	保証	引当	合計	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4年度	3	-	-	3	3
	5年度	3	-	-	-	-
危険債権	4年度	38	11	27	-	38
	5年度	38	9	29	-	38
小計	4年度	41	11	27	3	41
	5年度	41	9	29	-	38
正常債権	4年度	17,038				
	5年度	19,928				
合計	4年度	17,080				
	5年度	19,970				

⑨元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

○ 不良債権に関わるディスクロージャーとして、農業協同組合法に基づくものと金融機能再生のための緊急措置に関する法律（以下、「金融再生法」という。）に基づくもの（金融再生法開示債権）があり、自己査定に基づいて決定された債務者区分に従って開示区分が決定されます。なお、当JAは金融再生法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

○ 農協法に基づく開示債権及び金融再生法開示債権の用語説明

破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続き開始、更生手続き開始、再生手続き開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
危険債権
債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
要管理債権
「三月以上延滞債権」と「貸出条件緩和債権」の合計額
三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定日の翌日から三月以上延滞している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないもの
貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないもの
正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権

○ 自己査定と金融再生法開示債権、リスク管理債権との関係

自己査定債務者区分	金融再生法開示債権
-----------	-----------

（総与信ベース）

（信用事業与信額ベース、要管理債権は貸出金元金）

破綻先		破産更生債権及びこれらに準ずる債権(ア)	3	
実質破綻先		(注)1		
破綻懸念先		危険債権(イ)	38	
		(注)1		
要注意先	要管理先	要管理債権(ウ)	三月以上延滞債権 貸出条件緩和債権	-
	その他の要注意先	(注)2		-
正常先		正常債権(エ)	19,928	
		(注)1		

(注)1. 経済未収金等信用事業以外の債権による差額

合計(ア)+(イ)+(ウ)+(エ)	19,970
-------------------	--------

(注)2. 三月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権以外の他の貸出金及び貸出金以外の債権による差額

開示債権合計額(ア)+(イ)+(ウ)	41
--------------------	----

（正常債権19,928百万円を除く）

⑩ 貸倒引当金内訳

(単位:千円)

種目	令和4年度				期末残高
	期首残高	期中増加額	期中減少額		
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	13	309		13	309
個別貸倒引当金	4,530	4,818	100	4,430	4,818
合計	4,543	5,127	100	4,443	5,127

(単位:千円)

種目	令和5年度				期末残高
	期首残高	期中増加額	期中減少額		
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	309	351		309	351
個別貸倒引当金	4,818	4,550	-	4,818	4,550
合計	5,127	4,901	-	5,127	4,901

⑪ 貸出金償却額

該当する取引はありません。

(3) 内国為替取扱実績

(単位:件、千円)

種類	令和4年度				令和5年度			
	仕向け		被仕向け		仕向け		被仕向け	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
送金・振込為替	12,382	9,096,658	79,874	22,006,986	11,716	10,592,038	80,408	19,248,969
代金取立為替	-	-	1	4,592	1	280	-	-
雑為替	1,350	228,323	1,120	146,036	1,299	338,620	1,074	275,684
合計	13,732	9,324,981	80,995	22,157,614	13,016	10,930,938	81,482	19,524,653

(4) 有価証券

① 保有有価証券平均残高

(単位:千円)

種類	令和4年度	令和5年度	増減
国債	3,273,172	3,584,524	311,352
受益証券	2,772,572	896,253	△ 1,876,319
合計	6,045,743	4,480,777	△ 1,564,966

② 保有有価証券残存期間別残高

(単位:千円)

種類	令和4年度							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	-	-	-	-	-	2,565,930	-	2,565,930
受益証券	-	-	366,980	-	560,670	-	-	927,650
合計	-	-	366,980	-	560,670	2,565,930	-	3,493,580

(単位:千円)

種類	令和5年度							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	-	-	-	-	-	3,436,870	-	3,436,870
受益証券	-	-	-	-	356,180	-	-	356,180
合計	-	-	-	-	356,180	3,436,870	-	3,793,050

③ 有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

該当する取引はありません。

[満期保有目的の債券]

該当する取引はありません。

[その他有価証券]

(単位:千円)

種類	令和4年度			令和5年度		
	貸借対照表 計上額(A)	取得原価又 は償却原価 (B)	差額 (A)-(B)	貸借対照表 計上額(A)	取得原価又 は償却原価 (B)	差額 (A)-(B)
貸借対照表計上額が取得原 価又は償却原価を超えるもの	国債	619,000	598,814	20,186	-	-
	小計	619,000	598,814	20,186	-	-
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	国債	1,946,930	2,172,798	△ 225,868	3,436,870	3,873,889
	その他の証券	927,650	1,000,000	△ 72,350	356,180	400,000
	小計	2,874,580	3,172,798	△ 298,218	3,793,050	4,273,889
合計	3,493,580	3,771,612	△ 278,032	3,793,050	4,273,889	△ 480,839

④ 金銭の信託の時価情報

[運用目的の金銭の信託]

該当する取引はありません。

[満期保有目的の金銭の信託]

該当する取引はありません。

[その他の金銭の信託]

該当する取引はありません。

⑤ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

(5) 預かり資産の状況

① 投資信託残高(ファンドラップ含む)

(単位:千円)

投資信託残高 (ファンドラップ含む)	令和4年度	令和5年度
	2,851	41,513

② 残高有り投資信託口座数

(単位:口座)

残高有り投資信託口座数	令和4年度	令和5年度
	8	49

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済保有高

(単位:千円)

種類	令和4年度		令和5年度			
	件数	金額	件数	金額		
生命系	終身共済	8,147	71,788,161	8,181	67,153,092	
	定期生命共済	143	1,168,700	193	1,633,200	
	養老生命共済		2,504	10,648,724	2,235	9,139,089
		うちこども共済	1,764	6,145,300	1,730	5,701,900
	医療共済	5,657	979,850	5,680	866,350	
	がん共済	1,033	119,000	1,093	116,000	
	定期医療共済	73	39,800	66	36,600	
	介護共済	564	1,000,943	657	1,169,936	
	認知症共済	226		297		
	生活障害共済	382		521		
	特定重度疾病共済	429		505		
	年金共済	4,211	62,000	4,209	62,000	
建物系	建物更生共済	7,033	94,350,580	6,919	93,000,080	
合計		30,402	180,157,760	30,556	173,176,348	

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額)を記載しています。

(2)医療系共済の共済金額保有高

(単位:千円)

種類	令和4年度		令和5年度	
	件数	金額	件数	金額
医療共済	5,657	29,908 327,440	5,680	26,029 423,075
がん共済	1,033	6,493	1,093	6,778
定期医療共済	73	373	66	336
合計	6,763	36,774 327,440	6,839	33,143 423,075

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

(3)介護系その他の共済金額保有高

(単位:千円)

種類	令和4年度		令和5年度	
	件数	金額	件数	金額
介護共済	564	1,299,872	657	1,514,388
認知症共済	226	366,000	297	464,500
生活障害共済(一時金型)	353	845,000	487	1,273,100
生活障害共済(定期年金型)	29	24,400	34	26,100
特定重度疾病共済	429	373,800	505	422,900

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4)年金共済の年金保有高

(単位:千円)

種類	令和4年度		令和5年度	
	件数	金額	件数	金額
年金開始前	3,189	1,536,608	3,193	1,530,793
年金開始後	1,022	384,187	1,016	387,105
合計	4,211	1,920,795	4,209	1,917,899

(注)「金額」欄は、年金年額について記載しています。

(5)短期共済新契約高

(単位:千円)

種類	令和4年度			令和5年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	1,195	16,858,610	15,225	1,133	15,989,290	14,338
自動車共済	6,961		317,382	6,997		321,858
傷害共済	4,760	19,859,800	2,919	5,662	28,499,800	2,781
賠償責任共済	102		487	87		413
自賠責共済	1,894		36,020	1,903		32,500
合計	14,912		372,036	15,782		371,891

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに保障金額(死亡保障又は火災保証を伴わない共済の金額欄は斜線。)を記載しています。

3. その他事業の実績

(1)購買品取扱高

(単位:千円)

種類	令和4年度		令和5年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
生産資材	1,280,047	164,514	1,262,771	163,993
生活物資	971,836	186,668	1,022,113	193,404
合計	2,251,883	351,182	2,284,884	357,397

(2)受託販売品取扱高

(単位:千円)

種類	令和4年度		令和5年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
米	622,750	35,186	712,805	34,654
米以外の農産物	345,454	37,989	380,979	42,594
畜産物	6,448	20	-	-
合計	974,652	73,195	1,093,784	77,248

(3) 保管事業取扱実績

(単位:千円)

項目		令和4年度	令和5年度
収益	保管料	14,466	15,131
	荷役料	720	516
	その他の収益	9,554	10,874
費用	保管材料費	3	14
	保管労務費	1,294	181
	その他の費用	7,160	9,200
差引		16,283	17,126

(4) 加工事業取扱実績

該当する取引はありません。

(5) 利用事業取扱実績

(単位:千円)

種類	令和4年度		令和5年度	
	取扱数量	取扱高	取扱数量	取扱高
育苗センター	88,462 枚	40,895	88,002 枚	41,722
米麦センター	2,165 t	51,168	1,799 t	55,544
種子センター	281 t	17,078	293 t	20,009
大豆センター	150 t	4,519	183 t	6,347
無人ヘリ防除	-	11,334	-	7,953
そば乾燥調製	71 t	7,363	40 t	9,091
その他利用事業	-	4,193	-	4,523
合計		136,551		145,189

(6) 介護事業取扱実績

該当する取引はありません。

(7) 指導事業の収支内訳

(単位:千円)

項目		令和4年度	令和5年度
収入	指導事業補助金	4,562	2,264
	実費収入	7,483	9,285
支出	営農改善費	21,846	21,913
	教育情報費	700	223
	協力団体育成費	1,055	562
差引		△ 11,556	△ 11,149

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位: %)

項目	令和4年度	令和5年度	増減
総資産経常利益率	0.21	0.13	△ 0.08
資本経常利益率	2.96	1.70	△ 1.26
総資産当期純利益率	0.14	0.12	△ 0.01
資本当期純利益率	1.95	1.66	△ 0.30

(注)1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

(注)2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100

(注)3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

(注)4. 資本当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位: %)

項目		令和4年度	令和5年度	増減
貯貸率	期 末	23.34	26.81	3.47
	期 中 平 均	19.22	23.35	4.13
貯証率	期 末	4.77	5.10	0.32
	期 中 平 均	8.21	6.03	△ 2.18

(注)1. 貯貸率(期 末)＝貸出金残高／貯金残高×100

(注)2. 貯貸率(期中平均)＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100

(注)3. 貯証率(期 末)＝有価証券残高／貯金残高×100

(注)4. 貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化に取り組んだ結果、令和6年3月末における自己資本比率は、24.68%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	白山農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,502百万円(前年度1,532百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

2. 自己資本の構成に関する事項

(単位: 百万円、%)

項目	前期末	当期末
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	6,174	6,187
うち、出資金及び資本準備金の額	1,532	1,502
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	4,690	4,747
うち、外部流出予定額(△)	44	58
うち、上記以外に該当するものの額	△ 3	△ 4
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	0	0
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	0	0
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうちコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	6,175	6,188
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	-	-
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	-	-
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	-	-

自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	6,175	6,188
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	22,758	22,735
うち、経過措置により、リスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	2,389	2,334
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	25,147	25,070
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	24.55	24.68

(注)1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

(注)2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

(注)3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

3. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット		令和4年度			令和5年度		
		エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	現金	300	-	-	260	-	-
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,774	-	-	3,879	-	-
	外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
	国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
	我が国の地方公共団体向け	11,453	-	-	13,393	-	-
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
	国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
	地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
	我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
	地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	53,529	10,706	428	51,453	10,291	412
	法人等向け	140	139	6	549	548	22
	中小企業等向け及び個人向け	878	549	22	1,054	665	27
	抵当権付住宅ローン	112	38	2	90	30	1
	不動産取得等事業向け	281	277	11	246	243	10
	三月以上延滞等	2	1	0	2	1	0
	取立未済手形	0	0	0	1	0	0
	信用保証協会等による保証付	3,801	374	15	4,254	419	17
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
	共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
	出資等	77	77	3	78	78	3
	(うち出資等のエクスポージャー)	77	77	3	78	78	3
	(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
	上記以外	6,197	10,586	423	6,071	10,458	418
	(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
	(うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	2,904	7,259	290	2,904	7,259	290
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	61	152	6	57	143	6
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-

	(うち上記以外のエクスポージャー)	3,232	3,175	127	3,111	3,056	122
証券化		-	-	-	-	-	-
	(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
	(うち非STC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
再証券化		-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		1,000	10	0	400	4	0
	(うちルックスルー方式)	1,000	10	0	400	4	0
	(うちマンドート方式)	-	-	-	-	-	-
	(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	-
	(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-
	(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(Δ)		-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計		80,545	22,758	910	81,731	22,735	909
CVAリスク相当額÷8%		-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー		-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)		80,545	22,758	910	81,731	22,735	909
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>		オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		
		a	b=a×4%	a	b=a×4%		
		2,389	96	2,334	93		
総所要自己資本額		リスク・アセット等(分母)計	総所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	総所要自己資本額		
		a	b=a×4%	a	b=a×4%		
		25,147	1,006	25,070	1,003		

- (注)1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- (注)2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- (注)3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- (注)4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- (注)5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- (注)6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額及び調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- (注)7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- (注)8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
(オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法))

$$\frac{(\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\%) \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

4. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

(ア)リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適合格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバルレーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛け目のことです。

(イ)リスク・ウェイトの判定にあたり使用する適合格付機関の格付又はカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適合格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高 (単位:百万円)

区分	令和4年度				令和5年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高		三月以上延滞エクスポージャー期末残高	三月以上延滞エクスポージャー期末残高	信用リスクに関するエクスポージャーの残高		三月以上延滞エクスポージャー期末残高		
	うち貸出金等	うち債券			うち貸出金等	うち債券			
法人	農業	189	162	-	-	187	161	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	6	3	-	2	10	2	-	2
	電気・ガス・熱供給・水道業	6	-	-	-	3	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	53,529	-	-	-	51,454	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	3	3	-	-	8	8	-	-
	日本国政府・地方公共団体	14,244	11,469	2,774	-	17,284	13,405	3,879	-
上記以外	3,152	131	-	-	3,549	100	-	-	
個人	5,234	5,090	-	-	5,786	5,655	-	-	
その他	3,188	-	-	1	3,053	-	-	1	
業種別残高計	79,550	16,858	2,774	4	81,335	19,331	3,879	4	
1年以下	52,224	28	-	-	51,085	80	-	-	
1年超3年以下	1,677	277	-	-	689	689	-	-	
3年超5年以下	800	800	-	-	966	966	-	-	
5年超7年以下	1,489	1,489	-	-	1,247	1,247	-	-	
7年超10年以下	4,112	4,112	-	-	5,468	4,966	-	-	
10年超	12,871	10,096	2,774	-	15,183	11,304	3,879	-	
期限の定めのないもの	6,378	56	-	-	6,696	78	-	-	
残存期間別残高計	79,550	16,858	2,774	-	81,335	19,331	3,879	-	

(注)1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

(注)2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

(注)3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

(注)4. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

種類	令和4年度					令和5年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	0	0		0	0	0	0		0	0
個別貸倒引当金	5	5	0	4	5	5	5	-	5	5

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却等の額

(単位:百万円)

種類	令和4年度						令和5年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	1	1	-	1	1	-	1	1	-	1	1
個人	4	3	0	3	3	-	3	3	-	3	3	
業種別残高計	5	5	0	4	5	-	5	5	-	5	5	

(注)当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

種類	令和4年度			令和5年度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト0%	-	-	-	-	-	
	リスク・ウェイト2%	-	-	-	-	-	
	リスク・ウェイト4%	-	-	-	-	-	
	リスク・ウェイト10%	-	374	374	-	419	419
	リスク・ウェイト20%	10,701	5	10,706	10,281	9	10,291
	リスク・ウェイト35%	-	38	38	-	30	30
	リスク・ウェイト50%	-	1	1	-	1	1
	リスク・ウェイト75%	-	549	549	-	665	665
	リスク・ウェイト100%	-	3,668	3,668	-	3,925	3,925
	リスク・ウェイト150%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト250%	-	7,411	7,411	-	7,401	7,401
その他	-	10	10	-	4	4	
リスク・ウェイト1250%	-	-	-	-	-	-	
計	10,701	12,057	22,758	10,281	12,454	22,735	

- (注)1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- (注)2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- (注)3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したのものについても集計の対象としています。
- (注)4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

5. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、わが国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、わが国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

種類	令和4年度		令和5年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	1	-	1	-
中小企業等向け及び個人向け	9	2	17	1
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	11	-	-	-
合計	21	2	18	1

(注)1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

(注)2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

(注)3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

(注)4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

8. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

種類	令和4年度		令和5年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	2,981	2,981	2,981	2,981
合計	2,981	2,981	2,981	2,981

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

令和4年度			令和5年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	-	0	0	-	0

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

該当する取引はありません。

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

9. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

種類	令和4年度	令和5年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	1,000	400
マナドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	-

10. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用リスク管理規程」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針及び手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針及び手続の概要

- ・リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理及びリスクの削減の方針に関する説明
当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
四半期末を基準日としてIRRBBを計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
当JAは、ヘッジ等による金利リスクの削減は行っていません。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(ΔEVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティーブ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)及びその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法及びその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、ΔEVE及びΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用していません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
ΔEVEの算出方法に関する変更はありません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ΔEVE及びΔNII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
当JAでは、ΔEVE及びΔNII以外の金利リスクの計算を実施していません。

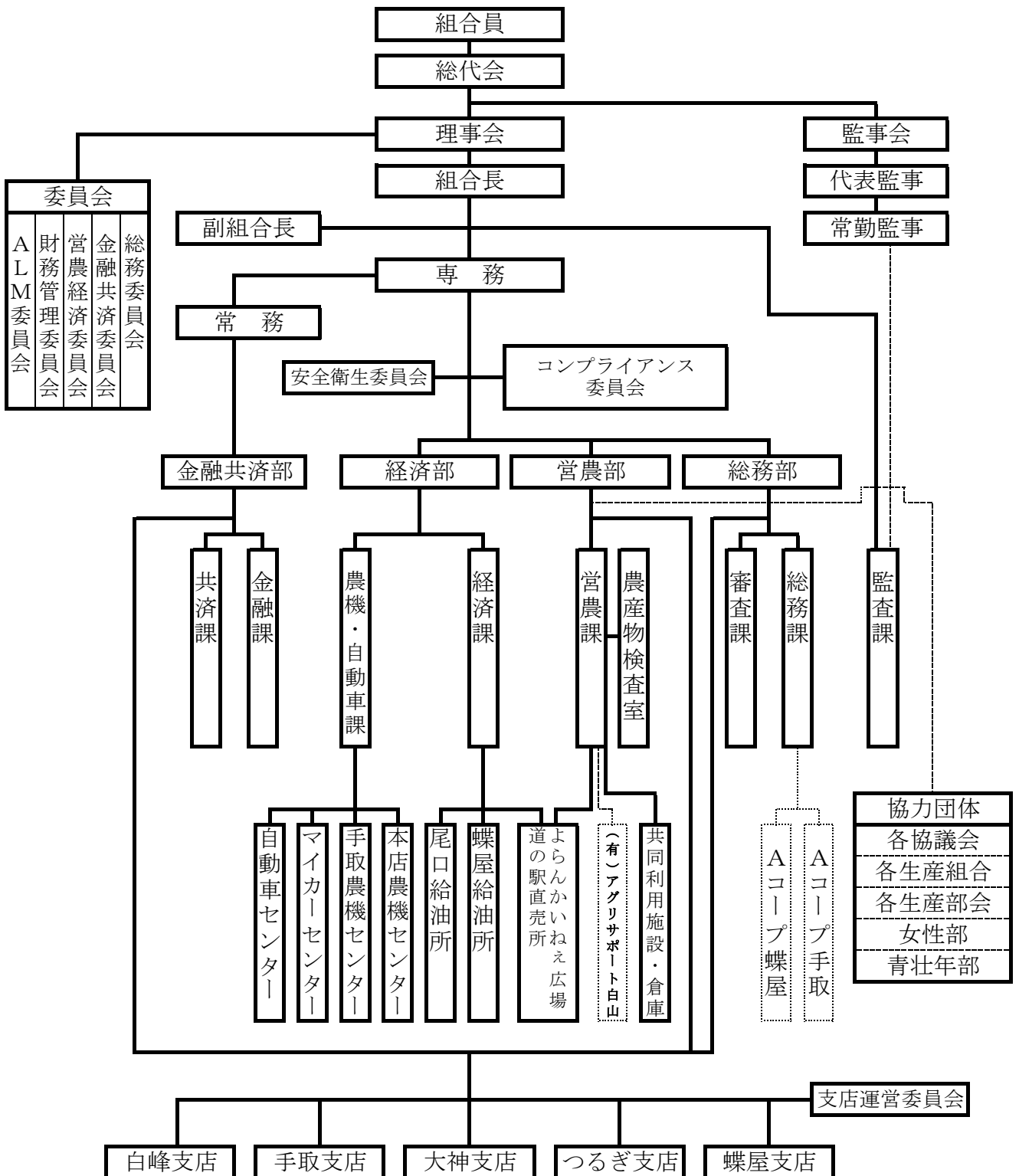
② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

項目		IRRBB1:金利リスク			
		ΔEVE		ΔNII	
		前期末	当期末	前期末	当期末
1	上方パラレルシフト	929	1,103	-	21
2	下方パラレルシフト	-	-	-	-
3	スティーブ化	971	1,087		
4	フラット化	-	-		
5	短期金利上昇	92	17		
6	短期金利低下	127	50		
7	最大値	971	1,103	-	21
		前期末		当期末	
8	自己資本の額		6,174		6,187

◆JAの概要

1.機構図



2. 役員(令和6年3月末)

役職名	氏名
代表理事組合長	柄 田 俊 樹
副組合長理事	山 下 次 久
専務理事	吉 田 誠 一
常務理事	前 田 浩 司
理 事	宮 本 剛
〃	奥 谷 英 喜
〃	宮 下 ひ と み
〃	横 河 利 博
〃	土 田 信 子
〃	吉 倉 陽 子
〃	宮 川 宏 文
〃	朽 木 定 昭
理 事	南 健 一
〃	谷 口 政 信
〃	西 納 富 美 恵
〃	塩 栗 与 嗣 男
〃	中 田 善 昭
〃	高 本 祐 輔
代 表 監 事	篠 田 濟
常 勤 監 事	山 口 光 男
監 事	牧 口 肇
〃	北 本 勉
〃	小 川 正 樹

(注)監事 小川正樹は農協法第30条第14項に定める員外監事であります。

3. 組合員数

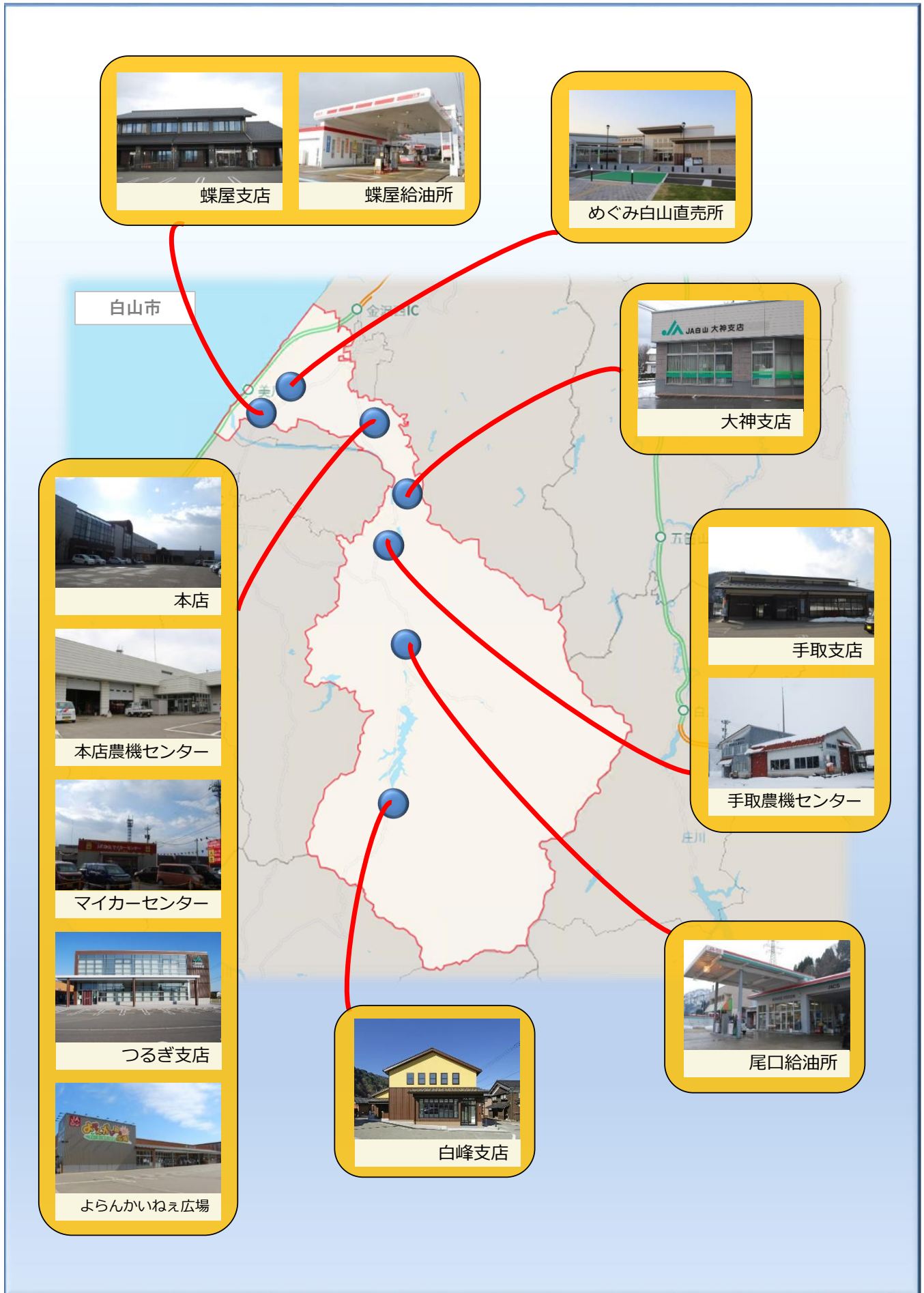
(単位:人)

種類	令和4年度	令和5年度	増減
正組合員数	3,507	3,412	△ 95
うち個人	3,472	3,376	△ 96
うち法人	35	36	1
准組合員数	3,234	3,223	△ 11
うち個人	3,183	3,173	△ 10
うち法人	51	50	△ 1
合計	6,741	6,635	△ 106

4. 組合員組織の状況

組織名	構成員数	組織名	構成員数
支店運営委員会	125名	丸いも部会	15名
生産組合	78集落	ナス部会	10名
青壮年部	64名	エンドウ部会	9名
女性部	81名	タケノコ部会	11名
白山農業振興協議会	90名	白山ねぎ部会	10名
水田活用部会	63名	果樹生産組合	3名
そば生産部会	33名	よらんかいねえ広場出	324名
ブロッコリー部会	14名	荷者協議会	

5. 地区



6. 沿革・歩み

平成18年	「JA蝶屋・JAつるぎ郷・JA手取」3JA組合長により「合併予備契約の調印」を執り行う。 3JAにおいて同時に「合併臨時総会」を開催し、合併全議案が承認される。 第1回設立委員会を開催。
平成19年	石川県知事に対し、白山農業協同組合設立認可申請を提出。 3月末日に、石川県知事より合併が認可される。
平成25年	鶴来地区の林支店、館畑支店、蔵山支店の3支店を統合した「つるぎ支店」を設置。
平成27年	ファーマーズマーケット「よらんかいねえ広場」を設置オープン。
令和4年	白山農業協同組合 合併15周年を迎える。

7. 店舗等のご案内

店舗・施設の名称	所在地の住所	電話番号	ATM設置台数
本店	〒920-2154 白山市井口町に62番地1	076-272-3333	-
蝶屋支店	〒920-0202 白山市西米光町13番地	076-278-2315	1台
つるぎ支店	〒920-2154 白山市井口町に58番地1	076-272-1515	2台
大神支店	〒920-2115 白山市白山町ヲ55番地1	076-272-0620	-
手取支店	〒920-2321 白山市吉野夏116番地	076-255-5001	1台
白峰支店	〒920-2501 白山市白峰口62番地1	076-259-2003	-

店舗外ATMの設置場所	所在地の住所	ATM設置台数	営業日
河内地場産業センター	〒920-2303 白山市河内町福岡124番地	1台	平日・土・日

自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内容
自己資本の額	『コア資本に係る基礎項目の額－コア資本に係る調整項目の額（経過措置適用後の額）』を言います。
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	各エクスポージャーに対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスク・ウェイトを乗じて算出した信用リスク・アセット額、CVAリスク相当額を8%で除した額の合計額を言います。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク (相当額)	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新BIS規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業に係るその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業に係るその他の費用、国債等債券売却損・償還損・償却、役務取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約のことです。
証券化エクスポージャー	証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポージャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことです。

用語	内容
CVAリスク (Credit Value adjustment)	CVA（派生商品取引についての取引相手方の信用リスクを勘案しない場合の公正価値評価額と信用リスクを勘案した場合の公正価値評価額との差額を言います。）が変動するリスクを言います。
店頭デリバティブ	株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことです。
クレジット・デリバティブ	信用リスクをヘッジ（回避・低減）するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。
プロテクションの購入及び提供	プロテクションの購入とは、クレジット・デリバティブ取引において信用リスクをヘッジ（回避・低減）するための取引をいい、プロテクションの提供とは、保証を与える取引を指します。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新BIS規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化をあてはめることです。
△EVE・△NII	△EVEとは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものを言います。△NIIとは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものを言います。 △EVEについては、6つの金利ショック・シナリオ（上方パラレルシフト・下方パラレルシフト・スティープ化・フラット化・短期金利上昇・短期金利低下）に基づいて、△NIIについては2つの金利ショック・シナリオ（上方パラレルシフト・下方パラレルシフト）に基づいて計測を実施します。
上方パラレルシフト・ 下方パラレルシフト	満期までの残存年数が異なる債券についての金利が、全体的に上昇することを上方パラレルシフトと言います。反対に、金利が全体的に下落することを下方パラレルシフトと言います。
スティープ化・フラット化	長期金利が上昇して、短期金利と長期金利との差が大きくなることをスティープ化と言います。反対に、長期金利が下落して、短期金利と長期金利との差が小さくなることをフラット化と言います。

ディスクロージャー開示項目対比掲載ページ

＜概況及び組織に関する事項＞

1. 業務の運営の組織・・・・・・・・・・ 63～66
2. 理事及び監事の氏名及び役職名・・・・ 64
3. 事務所の名称及び所在地・・・・・・ 66

＜主要な業務の内容＞

4. 主要な業務の内容・・・・・・・・・・ 12

＜主要な業務に関する事項＞

5. 直近の事業年度における事業の概要・・・・・・・・・・ 5
6. 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標・・・・・・・・ 42
7. 直近の2事業年度における主要な事業の状況を示す指標
 - ① 主要な業務の状況を示す指標
 - a. 事業粗利益及び事業粗利益率・・・・ 43
 - b. 資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支・・・・・・ 43
 - c. 資金運用勘定並びに資金調達勘定平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや・・・・・・・・・・ 43
 - d. 受取利息及び支払利息の増減・・・・ 43
 - e. 総資産経常利益率及び資本経常利益率・・・・・・・・・・ 53
 - f. 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率・・・・・・・・・・ 53
 - ② 貯金に関する指標
 - a. 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金、その他の貯金の平均残高・・・・・・・・・・ 44
 - b. 固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高・・・・・・・・・・ 44
 - ③ 貸出金等に関する指標
 - a. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高・・・・ 44
 - b. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高・・・・・・・・・・ 44
 - c. 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額・・・・・・・・・・ 44
 - d. 用途別の貸出金残高・・・・・・・・ 45
 - e. 主要な農業関係の貸出実績・・・・ 45
 - f. 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合・・・・・・・・・・ 45
 - g. 貯貸率の期末値及び期中平均値・・ 53

④ 有価証券に関する指標

- a. 商品有価証券の種類別の平均残高・・・・・・・・・・ 該当なし
- b. 有価証券の種類別の残存期間別の残高・・・・・・・・・・ 49
- c. 有価証券の種類別の平均残高・・・・ 48
- d. 貯証率の期末値及び期中平均値・・・・・・・・・・ 53

＜業務の運営に関する事項＞

8. リスク管理の体制・・・・・・・・・・ 9
9. 法令遵守の体制・・・・・・・・・・ 10
10. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況・・・・・・・・ 3
11. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容・・・・・・・・・・ 11

＜直近の2事業年度における財産の状況＞

12. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書・・・・・・・・・・ 12～38
13. 貸出金にかかる事項
 - ① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 46
 - ② 危険債権・・・・・・・・・・ 46
 - ③ 三月以上延滞債権・・・・・・・・ 46
 - ④ 貸出条件緩和債権・・・・・・・・ 46
 - ⑤ 正常債権・・・・・・・・・・ 46
14. 自己資本の充実の状況・・・・・・・・ 57～61
15. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
 - ① 有価証券・・・・・・・・・・ 48
 - ② 金銭の信託・・・・・・・・・・ 50
 - ③ 金融先物取引等・・・・・・・・ 該当なし
16. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額・・・・・・・・・・ 48
17. 貸出金償却額・・・・・・・・・・ 48
18. 法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨・・・・ 42



石川県白山市井口町に 62 番地 1
TEL (076) 272-3333
<https://www.ja-hakusan.jp/>

